

PTA会費納入方法変更について

現在、PTA会費を皆さまのゆうちょ銀行口座より自動振替にて納入いただいておりますが、PTAが利用している送金・決済サービスの終了に伴い、自動振替以外の納入方法への変更をせざるを得ない状況となり、来年度より各家庭からの振込への変更を予定しております。

つきましては、会員の過半数の賛成をいただいた場合

令和4年度より納入方法を『各ご家庭からの振込』に変更いたします。

取扱内容	現行	来年度より
納入時期	5月半ば	5月半ば（変更なし）
納入方法	ゆうちょ銀行自動振替	PTA口座（ゆうちょ銀行）に 各ご家庭からの振込
手数料	10円	振込方法によって異なる

※ゆうちょ銀行に口座をお持ちの場合、ゆうちょダイレクトを利用いただくことで（申し込み無料）
窓口やATMが開いていない土日のお取引・手数料の割引サービスがあります。

なお、現在PTA会計でお預かりしております口座情報は、本件が承認され、納入方法変更後に破棄させていただきます。

学校からの教材費・給食費は、引き続き自動振替されますので、口座の解約をされませんようお願い申し上げます。